

大谷學報

第五十二卷 第一号

昭和四十七年六月三十日発行

歎異抄における批判的精神の展開……幡谷 明（1）

「カリスマ」と「プレステイージ」……高橋 憲昭（25）

中国仏教における

一團提思想の受容について……古田 和弘（38）

遊行三十一祖 京畿御修行記……橘 俊道（54）

新刊紹介……（75） 畠 報……（78）

昭和四十六年度卒業論文題目一覽……（81）

昭和四十七年度講義題目一覽……（1）

博士学位論文審査要旨……（1）

大 谷 大 学
大 谷 学 会

大谷大学研究年報 第二十三集

- 治病方としての天台止観 安藤 俊雄
——智顥の医学思想序説——

- 顯真実信の論理 白井 元成

- サッルースティウス『カティリーナ』

- 陰謀記 水野 有庸

- 古典ラテン語散文による歴史文学の起源——

- 日本仏教における社会的実践の系譜 名畑 崇

- 菩薩戒の受容とその展開過程——

大谷大学研究年報 第二十四集

- 源空の淨土開宗と門下の分流 栗原 行信

- 『イエスの御名を称えることに
ついて』 坂東 性純

- キリスト教と仏教の称名——

- 時間についての存在論的考察 西井 元昭

- フッサール及びハイデッガー
を経たサルトルの時間論——

- 円測・解深密経疏の散逸部分の
漢文譯 稲葉 正就

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:—

- The Unfoldment of Critical Spirit
in the *Tannishō* *Akira Hataya* (1)

“Charisma” and “Prestige” *Noriaki Takahashi* (25)

- Acceptance of the Idea of “Icchantika”
in Chinese Buddhism *Kazuhiro Furuta* (38)

- A Record of Various Practices in the Keiki District,*
by the Thirty-first Patriarch of the Ji Sect
..... *Shundō Tachibana* (54)

- Forthcoming Book (75)

Miscellany

大谷学会規程

会務を統理する。

一日から施行する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第七条 委員は十名とし、教授会において互選する。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する學術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廢止する。

史学・文学並びにこれに関連する学

三、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研究を發表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け

本会主催の会合に出席することができる。

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要な事業

第四条 本会は大谷大学大学院・文学部

並びに短期大学部のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

第五条 前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。

第六条 本会に左の役員を置く。

一、会長

二、委員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

大谷学会役員

委員 岩見 至 太田 祐周

大屋 憲一 柏原 祐泉

日下部有信 栗原 行信

高橋 憲昭 脇谷 明

藤原 幸章 山本 唯一

昭和四十七年六月三十日発行

大谷学会代表者

編集兼
発行者 坂本

印刷者 西村七兵衛 弘

京都府北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大谷学会

第一二条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならぬ。

附則 この規程は昭和三十七年四月